

## 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会について

### 1 設置目的

広域連合の運営に関する重要事項を調査、審議し、意見を述べるために設置された広域連合長の諮問機関である（広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例）。

### 2 組織

「学識経験のある者」「医療機関等関係者」「医療保険の保険者及び被保険者の意見を代表する者」のうちから広域連合長が委嘱した15人（任期2年）で構成されている。

### 3 平成27年度の開催状況

今回は第1回目の開催となる（2回の開催を予定）。

### 4 今回の開催目的

- (1) 広島県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定
- (2) 広島県後期高齢者医療広域連合における平成28年度及び平成29年度の  
後期高齢者医療保険料率の設定  
について、各委員の意見を聴くため